

## 様式第 1 号

## 会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 5 回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	平成 30 年 1 月 24 日(水)午後 1 時 15 分から午後 2 時 50 分まで
開催場所	所沢市役所 604 会議室
出席者の氏名	水野委員・米川委員・浜島委員・岡村委員・高野澤委員・生澤委員・河野委員・山足委員・吉本委員・柴井委員・根本委員・篠崎委員・大島委員・大川委員・石原委員・瀧本委員
欠席者の氏名	大島委員、薦田委員、横溝委員、斎藤委員
議 題	(1) 地域包括支援センターの運営方針について (2) 第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について (3) 地域密着型サービスの指定について (4) 報告事項
会議資料	資 料 1 地域包括支援センターの運営方針について 資 料 2 第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について 資 料 3 地域密着型サービス事業者等の指定等について そ の 他 第 7 期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (素案) 会議次第 委員名簿 座席表
担当部課名	福祉部 植村部長・北田次長 高齢者支援課 (瀬能参事・新井主幹・築地主査・秋山主査・伊藤主査・坂田主任・大塚主任・宮川主任・松下主事) 介護保険課 (井上課長・田畑主査・長浜主任) 健康推進部 保健医療課 (前田課長、伊東副主幹) 健康づくり支援課 (野上課長、松本副主幹)  事務局 福祉部高齢者支援課

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p style="text-align: center;">開会</p> <p>委員長よりあいさつ</p> <p>委員により会議の公開が承認され、傍聴人が入場する（4名）</p> <p><u>議題(1)地域包括支援センターの運営方針について</u></p> <p>事務局 資料1について説明を行う。</p> <p>委員長 質問はあるか？</p> <p>委員 成年後見制度について、最近は家族ではなく士業関係の方が成年後見人になることが多いと聞くが、所沢市ではどうなのか。また、成年後見制度を利用したことにより家族とのトラブルが発生した事例はあるか。</p> <p>事務局 全国的には約6割が親族以外の弁護士や司法書士、社会福祉士等の士業の方が後見人を担っている。親族に頼めず判断能力の不十分な方には市長申立を行っているが、件数も以前は年に1、2件であったものが現在は15件以上と年々増えている印象はある。判断能力の不十分な方が利用しているため、士業の方に頼んでも金銭的なトラブルが起こる可能性はある。所沢市こどもと福祉の未来館にて、成年後見制度の相談等を受付けているため、活用してもらいたいと思う。</p> <p>委員 資料1、「3 平成30年度運営方針へ反映させる事項（案）」に、地域ケア会議について記載してあるが、市としての今後の方針を聞きたい。</p> <p>事務局 地域ケア会議とは、地域包括支援センターが主催となり、各地区の自治会長、民生委員、ボランティアの代表等が出席し、地域課題の把握や解決策を検討する会議であるが、地域課題の解決に結びつくような活動へとなかなか繋がらないという意見が出ている。そのため、会議の中から課題や解決策を出すということか</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>ら、生活支援コーディネーターが地域で活動する中で把握した課題や成果等を会議に持ち込み、検討していく方向で考えている。会議の開催形態についても、現在は各地区で年4回開催しているが、テーマや地区の特性に応じ、柔軟に対応できる会議になるよう検討している。</p>
事務局	<p><u>議題(2)第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について</u> 資料2について説明を行う。</p>
委員長	<p>質問はあるか？</p>
委員	<p>生活支援体制整備事業はどの事業にも関連すると思う。そのため、地域包括支援センターを活動拠点として進めるにあたり、生活支援コーディネーターだけでなく、地域包括支援センター全体で理解する必要があると思うが、そのあたりの対策や生活支援コーディネーターが孤立しないための対策等があれば聞きたい。</p>
事務局	<p>地域活動や集いの場に対する立ち上げ支援等のみを進めていると、生活支援コーディネーターが孤立してしまい、周囲の協力が得られなくなってしまうと想定している。そのため、地域包括支援センターの運営方針でも、生活支援コーディネーターの活動に関する部分を整理し連携する旨を記載している。生活支援コーディネーターが支援する社会資源は、実際に高齢者のケアプランに位置付けられていくことが必要であると考えているため、既存の活動が活発になることも含め、ケアマネジメントとの関連も位置付けている。また、まちづくりセンターとの連携も重要になるため、各センター長へ事業の説明を行い、情報共有を進めている。このほか、生活支援コーディネーター同士の連絡会を開くことで孤立せずに活躍できるよう努めている。</p>
委員	<p>最近は「終活」という言葉をよく聞くが、高齢者が穏やかにその人らしく終われるような、個人ではつかめないような情報が載っている資料があると参考になると思う。</p>
事務局	<p>穏やかに終わりを迎えることは、地域包括ケアシステムの一つの形であると思う。自宅で療養される方が増えると思込られる中で、エンディングノートのような趣旨も含め、市民が知りたいこ</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>と、知っていてほしいことを普及啓発することも医療・介護連携の一つであると思うので、この計画書ではなく、より多くの方が届くような形にできないかを検討したいと思う。</p> <p>厚生労働省により看取りのガイドラインが作成されたため、「終活」については、第8期以降の計画に記載することになると思う。</p>
委員	<p>P75、各論2第1章「第5節 緊急時に備えた支援体制」について、災害時以外でもSOSを出せるような体系を作ってもらいたい。</p>
事務局	<p>災害時については所沢市地域防災計画に詳細を記載されるが、高齢者を支援する地域包括支援センターやケアマネジャー等は、災害時にどのように公の部分動き出すのかを知った上で支援をすることが必要であると考えている。そのため、行政が作成している様々な計画の、どこに何が書いてあるかがわかるような体系を整備する必要があると認識している。</p>
委員	<p>パブリックコメントについて、意見を計画へ反映するかしないかの検討や手続きがどのようにされるのか聞きたい。</p>
事務局	<p>意見募集期間にいただいた意見の集計を行い、現在内容の確認等の作業を行っている。本日の推進会議での意見とパブリックコメントの意見を踏まえ、第6回推進会議で最終案による諮問・答申を行う予定である。その後、パブリックコメントの結果公表を行い、どのような意見があり、それに対して市はどう考えているのかを市のホームページや高齢者支援課の窓口などで示す予定である。</p>
委員	<p>避難行動要支援者支援事業について、昨年9月に危機管理課から、登録申請に希望された方の名簿の提供があったが、来年度、高齢者支援課が行う要援護高齢者調査において、登録申請に手を上げた方に印がついているとありがたい。</p>
事務局	<p>参考にさせていただく。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>P111、各論3第1章「第3節 地域ケア個別会議」について、第7期計画はケアマネジャーのケアマネジメントの実践力の向上と、事例の検討件数を増加することに力を入れるという解釈で良いか。</p>
事務局	<p>地域ケア個別会議とは、ケアマネジャーより事例を提供してもらい、出席者（多職種）から専門的な視点での意見をもらい、ケアプランを検討する会議である。現在はケアプランそのものを検討することが中心になっている傾向があるため、今後は保険者としての市や地域包括支援センターなどの出席者それぞれの目的意識を明らかにしながら実施することが必要であると考えている。社会資源を使っていこうという流れの中で、ケアマネジャーと一緒に事例を見ながら、どうすればケアマネジメントの内容を向上させることができるのかを考えていきたい。そのため、地域包括支援センターの運営方針にも市とケアマネジャーの連携について位置付けている。</p>
委員	<p>今回の大雪により除雪が大変だと高齢者が言っていた。糺谷では土木会社と契約を結んでおり、除雪してもらえたため助かったという話も聞いた。除雪等についても生活支援の中に入れてもらえると助かる。地域ケア会議では多職種の方の意見を聞くことができ、大変活用できると思うので、地域の戦力になるような方を見つけ出すこともできると思う。</p>
事務局	<p>参考にさせていただく。</p>
委員	<p>県外に住んでいる親が高齢になり、市役所に相談に行った際に言われるままにケアマネジャーを紹介してもらったが、事前の勉強不足もあったため不安である。ケアマネジャーは何かあれば言ってくださいと言ってくれるが、お願いしている立場からは言いにくい部分があり、なかなか本音を言えない。このような時に家族が相談できるような場所があれば知りたい。また、近所にお達者倶楽部に入会している方が多く、集会室に集まっているが、活動内容等がわからないので教えてほしい。</p>
事務局	<p>ご家族の支援については、地域包括支援センターに相談してもらいたい。そのため、地域包括支援センターの周知が何より大事</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>だと思っている。また、ケアマネジャーとの信頼関係を作るまでには時間がかかるという意見も聞くため、今後はどこに相談したらいいのか、介護保険をどのように使うのか等、介護者支援の普及啓発も必要になると考えている。</p> <p>お達者倶楽部については、P 52、各論 1 第 1 章「第 3 節 住民主体の介護予防活動の育成・支援（地域の通いの場の充実）」に記載している。参加までなかなか踏み出しにくいという意見も踏まえ、生活支援コーディネーターの活動の中で意見を共有し、普及できればと思っている。活動内容については、市より内容を指定しておらず、体操や交流会等、高齢者が主体となって活動している。</p> <p>P 149、各論 4 第 2 章「第 8 節 介護人材確保・資質の向上」について、介護サービスを提供する側としては、市内の主な介護人材養成施設を載せていただき嬉しく思う。関係者と協力しながらより良いサービスを提供できるよう心掛けたい。また、埼玉県介護福祉士修学資金貸付事業もあるため、介護の仕事について理解してもらい、人材の確保に努めたい。</p>
委員	<p>介護と医療の連携は地域性が出てくるものであり、国や県の指針では解決できない部分もあると思うため、所沢市の独自色を出して先進的だと思われるような計画にできればと思う。</p>
委員	<p>P 48、各論 1 第 1 章第 1 節「（1）アンケートによる介護予防の普及啓発」について、「目標」のアンケートの返信率が平成 30 年度、平成 31 年度、平成 32 年度と増えないのは何故か。</p> <p>「（2）各種イベント、講演会などを活用した介護予防の普及啓発」の「介護予防講演会等に参加した人数」も同様である。</p>
事務局	<p>アンケートの返信率については、毎年全員に送付するのではなく、対象者を偶数年齢の方にするなど、1 人の方に対して 2 年から 3 年に 1 回、アンケートを送付することを想定しているので、3 年間の平均として返信率 7 割を目指すため、このような記載としている。</p> <p>講演会等の参加人数については、講演会等の会場の定員等が決まっている。現時点では講演会等の回数を 3 年間通して同じ回数として設定しているためこのような目標値としている。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>介護保険サービスの利用者は、制度について知らないことが多く、不安に思っていることや制度を知りたいと思っっている方が多くいるという実感がある。この計画は、介護に携わる者としては良くできていると思うが、一般市民向けによりわかりやすいものがあると良いと思う。</p>
事務局	<p>今後、20 ページ程度の概要版を作成する予定である。また、広報ところざわ5月号で、本計画の特集について掲載する予定である。意見を参考にわかりやすいものを作成したいと思う。</p>
事務局	<p><u>議題(3)地域密着型サービスの指定について</u></p> <p>資料3にもとづき説明を行う。公募当初、平成29年4月1日の開設を予定していたが、人員の確保等が困難であったことから12月1日に変更となった。また、市補助金を利用した開設であり、10月から補助金交付申請と並行しての手続きであった。そのため、スケジュールの関係上、指定前に本会議に諮ることが困難であったことから、委員から意見をいただくことと併せ、報告とさせていただく。</p>
委員	<p>意見、質問なし</p> <p><u>議題(4)報告事項</u></p> <p>特になし</p> <p>本日の議事については、すべて了承される。 閉会にあたり、副委員長より挨拶がある。</p> <p style="text-align: center;">閉会</p>
<p>《確認欄》</p> <p>平成29年度第5回所沢市高齢者福祉計画推進会議の会議録として承認します。</p> <p style="text-align: center;">委員長          水野 康司</p>	

## 第5回高齢者福祉計画推進会議 議題2 事務局説明内容

### 【第4回推進会議からの流れ】

- 11月 市議会健康福祉常任委員会からの提言
- 11月 県のヒアリング
- 12月 庁内照会
- 1月 パブリックコメント

### 【第4回から変更のあった事項】

- 資料にない変更
  - ・背景（p3）と介護サービス量の見込み（p133） 在宅医療追加需要&介護離職ゼロへの対応として、県とのヒアリングなどを踏まえて変更
- 資料にある変更（主なもの）
  - ・被保険者数の実績・推計の表に、要支援・要介護認定者数を追加
  - ・「3. 介護保険サービス量」を追加
  - ・「介護保険事業の将来推計」の表を追加
  - ・「地域包括ケアシステムと第7期計画における施策のイメージ」を追加
  - ・「第7期計画での考え方」イメージ図を追加
  - ・目標の表 平成29年度の実績（or見込み）を追加
  - ・目標「介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者数」を追加
  - ・小規模多機能型居宅介護の目標値（平成31年度）を0から2事業所に変更
  - ・「生活支援コーディネーター・協議体の活動を通じて把握する地域資源数」の目標を追加
  - ・（4）として地域支援事業費の推移 を追加
  - ・平成30～32年度の推計値を記載
  - ・図表 - 介護人材養成施設に「桑の実学校」を追加
  - ・認定者数、介護サービスなどの実績値（平成29年度）を5月末、6月末データから9月末データに更新
  - ・この他、文言や語句の修正、庁内の照会を踏まえた変更を行った。

### 【パブリックコメントについて】

- 1月4日～18日の期間中に8名、2団体から96件の意見をいただいた。
- 主な意見は以下のとおり
  - ・ p3 「自助・互助・共助・公助」の図について



- 本計画の「自助・互助・共助・公助の概念図」については、本市が地域包括ケア研究会報告書を参考に作成したものであるため、参考出典として記載する。
- ・ p 5 「計画の期間について」毎年度見直しする旨を記載すること。  
→本計画は3年間の期間とした計画であるが、PDCAサイクルを推進していくことが重要であると考えており、本推進会議にもPDCAサイクルの中心的な存在として、計画の進捗管理をしていければと考えている。
- ・ p 4 5 「自立した生活を継続するための取組の推進」  
→ご意見のとおり、高齢者の自発的活動への支援の拡大が重要であると考えている。
- ・ p 5 1 「トコロん元気百歳体操」の運用  
→実際に参加されている方からもご意見いただいている。
- ・ p 6 8 「地域包括支援センターの認知度」  
→第6期（60%）から第7期（65%）に上がってはいますが、更なる周知は必要と考えている。また、第6期期間中から各圏域内への設置も行われ、ご意見を踏まえ、今後ますます地域包括支援センターの周知に努めていく。
- ・ p 1 4 1 「1回あたり報酬の導入理由」  
→ご意見を踏まえ、導入理由を追加する。
- ・ 今後3年間の年度末ごとの重要目標をまとめる。  
→ご意見を参考に資料編にて、目標をまとめて再掲する。

#### 【介護保険料について】

- p 1 4 4 「第1号被保険者の介護保険料基準額の設定」
  - ・ 介護保険料基準額については、前回、第4回推進会議で月額 5,050 円となる、とご説明しが、その後、介護報酬改定（+0.54%）の決定や、調整交付金の交付率の提示などにより、再度、計算した結果、基準額が変更になった。
  - ・ 必要となる保険給付費の見込額であるが、平成30年度から32年度の3年間で約661億9千万円、地域支援事業の見込額は44億2千万円、その他、特別給付費（要介護2～5の方への紙おむつ給付）が3億5千万円となる。
  - ・ この他、調整交付金や準備基金の取崩し（14億円）などを考慮している。
  - ・ これらの見込み額から算定した結果、月額は4,973円、第6期と比較して400円の増額となる。
  - ・ 年額では59,600円となり4,800円の増額となる。
  - ・ なお、第1段階は年額が24,600円から26,800円と2,200円の増額、第13段階は年額が109,700円から128,300円と18,600円の増額となる。
- p 1 5 5 「介護保険料の段階設定及び基準額に対する保険料率」

- ・段階設定は第6期に引き続き、13段階とするとともに、保険料率は第1段階から第7段階までは据え置き、第8段階は0.05引き上げて1.45から1.50、第9段階から第13段階は0.15ずつ引き上げている。